

再評価結果（平成16年度事業中止箇所）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課
担当課長名：高松 泰

事業名	主要道道 静内中札内線	事業区分	地方道	事業主体	国土交通省 北海道開発局	
起終点	自：北海道静内郡静内町字高見 至：北海道河西郡中札内村字上札内				延長 25.3km	
事業概要	静内中札内線は、延長10.1kmの主要道道であり、日高支庁管内静内町と十勝支庁管内中札内村を結ぶ広域幹線道路である。このうち未開削の25.3km区間が開発道路として指定され、地域間交流や物流の促進を図るとともに地域プロジェクトを支援し、地域の活性化に寄与することを目的として通行不能区間を解消する事業である。					
S56年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	S59年度用地着手	S59年度工事着手			
全体事業費	約940億円		事業進捗率	37%	供用済延長	4.0km
計画交通量	0台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 0.0 (残事業) 0.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 220/838億円 (事業費：216/828億円) 維持管理費：4/10億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 0/0億円 (走行時間短縮便益：0/0億円) (走行費用減少便益：0/0億円) (交通事故減少便益：0/0億円)	基準年 平成15年		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 物流効率化の支援（農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上する） 国土・地域のネットワーク構築（現道等における交通不能区間を解消する） 他3項目に該当 					
関係する地方公共団体等の意見	沿線自治体においては、物流、観光等の観点から本事業の継続及び現有構造物の有効活用等の意見が出されている。(社)北海道自然保護協会等からは、自然保護の観点等から事業中止の意見が出されている。北海道知事からは、事業の当分の中断を含めた見直しを要請した考え方に変わりはないこと、道路の有効活用策や地域の活性化の方策について地元自治体と検討協議しており、国においても高規格幹線道路の重点整備を要望する意見が出されている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	北海道は、北海道政策評価条例に基づき、平成14年9月から静内中札内線について特定政策評価を実施し、平成15年2月に「道道静内中札内線（道管理区間）の未改良区間においては、当分、新規の改築工事は行わない」との判断を公表した。平成15年6月には公共事業再評価により継続中の事業の計画変更（平成15年で終了）を決定した。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	開発道路区間25.3kmの内4.0kmは北海道に引き継いでいる。また、未着手区間が7.7kmあるが、これらを除く着手済み区間の進捗率は静内側が約80%、中札内側が約48%である。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見直し等	当路線は急峻な山岳地の沢沿いを経て、日高山脈の中央部をトンネルで通過するルートであり大規模な構造物（橋梁やトンネル）が多いほか、冬の積雪も平地部と比べ早いため施工期間も限られる。これらの現地の条件を勘案すると、今後の工事工程は概ね20年程度と見込まれる。					
施設の構造や工法の変更等	北海道の管理区間が未改良である限り、他の路線に比べてその区間の走行速度が低くなるため当路線を通過する交通が見込めず、構造やルートの見直しを行っても便益の増加は見込めない。					
対応方針	事業中止 今後、これまで国において整備が進められてきた道路施設について、北海道の管理区間と併せ有効活用し、適切な公物管理を行う必要がある。このため、これら道路施設の供用に向けて、関係機関との手続きを進め、本来管理者である北海道へ速やかに移管する。					
対応方針決定の理由	事業の投資効果、事業の進捗の見込、代替案立案の可能性及び関係地方公共団体等の意見を総合的に判断した。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。